



なんでやねん



発行責任者 倉橋 忠

制限選挙と普通選挙の違いをまとめよう

全国的に展開された普通選挙運動に迫られて、ついに加藤高明内閣は、普通選挙法を成立させました(1925年)。ここで、GLTで制限選挙と普通選挙の違いを整理してみよう。手順と課題は、GLTを進めるためのものです。順にクリアーしてください。メンバー全員で、議論してメモをノートに残しながら、自分の意見をまとめよう。それが、君たちの財産になります。

【GLTの手順】

- ① はじめは自分だけで、ノート(右側のページ)に、「課題」と自分の「解答」を書き入れる(3分くらい)(論点は5つあります。①～⑤です)。
- ② 隣の人たちと机をくっつけてGLTを始める(5分)。
- ③ GLTを踏まえて解答をまとめる(3分)(はじめの解答も残しておく)。

【本日のGLT課題】

課題：「制限選挙と普通選挙の違いを整理しよう」

- ① 普通選挙を求めたのは、どんな人たちだったのだろうか？
- ② なぜ、原敬内閣は、普通選挙を認めずに、制限を引き下げたのだろうか？
- ③ 普通選挙を認めると、国会の議員数の割合はどう変わるのだろうか(予測)？
- ④ 民衆に選挙権を認めると誰に不都合があったのだろうか？
- ⑤ 普通選挙が実現した結果、選挙権を認められたのはどれくらいだろうか？

【GLTのためのヒント】

- ① 国会は法律を決める機関(立法機関)。
- ② 大日本帝国憲法の時代の国会は、貴族院と衆議院の二院制。民衆が選挙権を手に入れる可能性があったのは、衆議院の選挙権。
- ③ 選挙権があると何ができるようになるの？ どんな得(利益)があるの？
- ④ どんどん激しくなる普通選挙運動を止める方法はあったのだろうか？
- ⑤ 制限選挙と普通選挙の違いをまとめるときに必要なことは、納税の有無(制限の有無)だけではありません。選挙の結果も大切。資料集p195「選挙資格のうつつり変わり」のグラフを参考にしましょう。